

2022年12月15日

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への採択について

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社（社長：内田 高史、以下「東京ガス」）は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」*¹（以下「本事業」）に、本日、都市ガスについて採択されました。

本事業は、お客様の使用量に応じた都市ガス料金・電気料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。なお、本事業による値引きに関して、お客様ご自身でのお手続きや東京ガスへのご連絡は不要です。

＜本事業による値引きの概要＞*²

対象のお客さま	東京ガスとガスをご契約されているお客さま* ³
値引き単価	30円/m ³ （税込み）
適用開始時期	2023年1月使用（2月検針）分* ⁴ 「2023年1月検針日の翌日～2023年2月検針日」の使用量

※電気についても採択され次第、改めて公表します

*¹：本事業の概要は[こちら](#)をご確認ください。

*²：本事業による値引きの詳細は、電気について採択され次第、お知らせする予定です。

*³：以下のお客さまは対象外となります。

年間契約量が1,000万m³以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）

*⁴：法人・個人事業主のお客さま法人向けのご契約について、ガスは2022年12月下旬に確定する原料価格（11月分）を適用する場合は「2023年1月末日の検針以降」とさせていただきます。

以上